

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、定額法により実施している。ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年の均等償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
財政運営資金積立資産	300,000	0	0	300,000
資産取得資金積立資産	2,000,000	200,000	2,200,000	0
合 計	2,300,000	200,000	2,200,000	300,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
財政運営資金積立資産	300,000	(0)	(300,000)	(0)

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,916,615	353,348	2,563,267

5. 補助金等の内訳、交付者、当期の増減及び当期末残高

補助金等の内訳、交付者、当期の増減及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交 付 者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表 上の記載区分
補助金						
1)連合交付金 (国庫補助金)	厚生労働省 (補助事業者)	—	7,800,000	7,800,000	—	—
2)福岡県補助金	福 岡 県	—	2,300,000	2,300,000	—	—
3)新宮町補助金	新 宮 町	—	5,500,000	5,500,000	—	—
合 計		—	15,600,000	15,600,000	—	—

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおり

2. 引当金の明細

該当事項なし